

京都市告示第 2 5 3 号

平成 2 2 年 1 1 月 2 日京都市告示第 2 7 6 号（個人の市民税の寄附金控除の対象として認める市民の福祉の増進に寄与する寄附金）の表について、一部を次のとおり変更します。

令和 8 年 7 月 2 4 日

京都市長 松井 孝治

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
社会福祉法人京都市左 京区社会福祉協議会	京都市左京区高野西開町 5 番地 京都市左京区合同福祉センター内

を

」

「

控除対象寄附金	法人又は団体の所在地
社会福祉法人京都市左 京区社会福祉協議会	京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町 7 番地の 2

に改める。

」

（行財政局税務部税制課）